

平成29年1月10日
日本生命保険相互会社

秋田県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と秋田県は、少子化対策および健康福祉分野における「包括的連携協定」を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「秋田県と日本生命保険相互会社との少子化対策および健康福祉分野における包括的連携協定」

(2) 目的

秋田県と当社は、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、秋田県の少子化の抑制と健康福祉の向上に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①結婚支援に関すること
- ②子育て支援に関すること
- ③高齢者支援に関すること
- ④障がい者支援に関すること
- ⑤健康づくりに関すること
- ⑥がん対策に関すること
- ⑦その他

2. 協定締結日等

(1) 日 時 平成29年1月13日（金）10:10～10:25

(2) 場 所 秋田県庁 本庁舎2階 プレゼンテーションルーム

(3) 出席者 秋田県知事 佐竹 敬久

日本生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 寺島 剛紀 他

3. 今後の主な連携事業

当社は「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりのサポートを目指し、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開しており、商品・サービスの提供に加え、営業職員を通じた地域社会への貢献活動を行ってまいります。

(1) 結婚支援における連携協力

- ・当社職員（県内約350名）が職員ネットワーク（県内14営業拠点）を活用して、営業活動の中で、県の結婚支援施策に関する情報提供に取り組めます。

(2) 子育て支援における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、県が実施する「すこやか子育て支援事業」や「福祉医療費助成事業」等、若者や子育て世代への子育て支援施策に関する情報提供や、児童虐待防止に関する見守り活動を実施します。

(3) 高齢者支援における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、介護サービスの案内、高齢者見守り活動を実施します。
- ・認知症サポーター育成に向けて、当社内での研修受講を勧奨します。

(4) 障がい者支援における連携協力

- ・当社職員が9月10月に開催する秋田県障がい者スポーツ大会等へボランティア参加するとともに、大会等を社内で周知します。

(5) 健康づくりにおける連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、熱中症予防や特定健康診査、肝炎検査の受診勧奨等、健康に関する情報提供に取り組めます。
- ・秋田県の協力のもと、健康啓発イベントを開催します。

(6) がん対策における連携協力

- ・秋田県の協力のもと、がん啓発イベントを開催します。
- ・当社職員が営業活動の中で、がん検診受診勧奨ビラを配布し、受診勧奨・知識普及を実施します。

今後も、魅力的な商品・サービスの開発や地域社会への貢献を推進してまいります。

以 上